独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社ヒガシマル	コード	2058
提出日	2023/6/8	異動（予定）日	2023/6/23
独立役員届出書の提出理由	2023年6月定時株主総会の決議事項として、平原彰子氏及び樋口勉氏の社外取締役新任が付議され、湯浦一徳氏が社外取締役を退任するため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	西　達也	社外取締役	○										○					有
2	平原　彰子	社外取締役	○													○	新任	有
3	樋口　勉	社外取締役	○							△							新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	西達也氏は、南日本総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所との法律業務に関する取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、取引内容の性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、西達也氏は、弁護士としての専門的な見識と豊富な経験を有しており、その経験を通じて培った法律家としての視点に基づき、一般株主と利益相反とならない独立した立場からの当社業務執行へ助言や牽制など、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に執行できるものと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当なし	当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、平原彰子氏は、一般事業会社で要職を務めた経験や学識経験、産学官連携の実績を有しており、その経験と見識を活かして、一般株主と利益相反とならない独立した立場から経営全般に対して提言を頂く事により、社外取締役として透明性の高い経営の実現に寄与し、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断し、独立役員として指定します。
3	樋口勉氏は、株式会社鹿児島銀行の取締役を歴任後、同行グループ会社各社において専務取締役及び代表取締役を務めておりました。 同行は当社の主要借入金融機関のうちの１社であります。	当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、樋口勉氏は、金融機関勤務及び経営者としての豊富な経験と高い見識及び一般事業会社の元代表取締役としての組織運営の経験及び知見を有しており、それらを活かして、一般株主と利益相反とならない独立した立場から経営全般に対して提言を頂く事により、監査等委員である社外取締役として当社取締役会の意思決定機能及び監査機能の強化に対して監督を行うに適任であると判断し、独立役員として指定します。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。